

建設キャリアアップシステム技能者登録誓約書

下記の事項を誓約します。

記

【誓約事項】

受け入れた第1号技能実習生について、第2号技能実習移行時まで、建設キャリアアップシステムへの技能者登録を完了させます。

年 月 日 作成

申請者の名称

作成責任者 役職・氏名

報酬に関する誓約書

下記の事項を誓約します。

記

【誓約事項】

- ・技能実習生に対する報酬は、月給制（「1カ月単位で算定される額」（基本給、毎月固定的に支払われる手当及び残業代の合計）で報酬が支給される方式）で支払います。
- ・会社都合や天候を理由とした現場作業の中止等による休業については、欠勤扱いとして賃金を支払わないこととせず、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、労働基準法に基づき、平均賃金の60%以上を支払います。
- ・また、本人の意思を確認せず年次有給休暇の扱いとはいたしません。

年 月 日 作成

申請者の名称

作成責任者 役職・氏名

人数に関する申請者の概要書

1 申請者の概要

(ふりがな) ①名称		
②現在受け入れている技能実習生の数	第1号	人
	第2号	人
	第3号	人
③現在技能実習計画の認定申請中の数	第1号	人
	第2号	人
	第3号	人
④常勤の職員の数	合計	人

(注意)

③には、本申請に係る技能実習計画を含みません。

④には、外国にある事業所に所属する常勤の職員、技能実習生、外国人建設就労者及び一号特定技能外国人を含みません。

2 その他特記事項

--

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の名称

作成責任者 役職・氏名